

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月1日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	放射性廃棄物処理設備区域排風機(B)吸込みベーン(流量調整用ガイド羽根)の動作不良を確認した。当該ベーンを点検・修理。	
2	2号機	中央制御室および放射性廃棄物処理設備制御室のプラント内放送設備(拡声装置)において、スピーカーからハウリング音が発生していることを確認した。当該装置を点検・修理。	
3	5号機	サービス建屋の照明器具取替作業において、1つの照明回路で絶縁抵抗測定値が低下していることを確認した。当該回路を修理。	
4	5号機	非常用ディーゼル発電機(A)の定例試験時、過給器(空気を圧縮し機関へ供給する装置)のぞき窓のパッキン部から微量の油にじみを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に問題なし。	